教育方針

1 スクール・ミッション

ルールやマナーを守り社会に適応できる人材の育成を実現するため、基礎学力の定着、他者と共同し情報を収集・分析して問題解決に向かう力、コミュニケーションスキルの醸成を通して、働く権利や義務を理解し、望ましい職業観と自尊心や自己決定力を持った人材を育成します。

2 教育目標

- ①自他の人権を尊重するために、自尊心と自己決定能力をもち、社会の中の多様な人々と連携し協調できる 人材の育成を図る。
- ②心身ともに健康で豊かな情操を持ち、想像力に富み、人類と自然の調和や地球の未来に関心を持つ人間の 育成を図る。
- ③人類の幸福と平和を希求し、我が国の文化に誇りをもつとともに諸外国の文化を理解し、共生をはかることができる人間の育成に努める。

3 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

社会人として働く意義や権利を理解し、必要な基礎的な教養とコミュニケーションスキルを身に付け、他者を尊重し協働する態度を育てるとともに、自らの行動を客観的にとらえ、率先してルールを守るなど規範意識を持つ生徒を育てる。

- (2) カリキュラム・ポリシー
 - 基礎的・基本的な学力を身につけるとともに、充実した商業教育を行い、社会人として必要な最低限の知識や技能、ビジネスマナー、他者と協働する態度を身に付ける教育活動を行うためのカリキュラムを編成する。
- (3) アドミッション・ポリシー
 - ①学習や人間関係などのつまずきを克服し、再出発を試みようとしている生徒
 - ②学校のルールとマナーをきちんと守り、周囲の人たちと穏やかにかかわることができ、他人に対する思いや りのある生徒
 - ③基礎的・基本的な学習内容や社会で役立つ知識・態度を身に付け、専門教科にも取り組み、資格取得を目指す意欲のある生徒
 - ④学校行事、部活動、地域との交流に積極的に取り組み、学校生活を豊かにしようとする意欲のある生徒
 - (5)いろいろな困難を乗り越えて、勉強と仕事を両立させようとする意欲のある生徒
 - ⑥自分の進路について真剣に考え、学校生活に目標をもって臨むことのできる生徒

4 指導の重点

- (1) 各教科・科目の指導
 - ①生徒による授業評価や授業力向上推進プラン等を活用した授業改善を行い、基礎学力の定着と生徒一人ひとりの**学力の向上**を図る。
 - ②基礎的な学力の定着を図るとともに、漢字能力検定や商業科の各種技能検定指導を重視し、資格取得への挑戦 意欲の向上を図る。
 - ③ICTを活用して「分かる授業」を展開し、学ぶ楽しさを体験させる。
 - ④「人間と社会」をはじめとして各教科で環境教育に取り組み、体験活動を通して、地域・社会の一員であることを実感させるとともに、社会に役立つ喜びなどを体験的に学ばせ、**道徳教育の充実**を図る。
 - ⑤各教科の学習や「総合的な探究の時間」「課題研究」の学習の中で、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を行い、**言語活動を充実**させる。
 - ⑥授業で文章理解や調べ学習に図書館を積極的に活用するとともに、読書月間を設け、**読書活動の推進**に取組む。
 - ⑦「コミュニケーション英語Ⅱ」「英語会話」において、第3学年と第4学年で習熟度別指導を行う。
 - ⑧公民科を中心に、選挙管理委員会などと連携し、「公共」やHRなどで主権者教育を推進する。
 - ⑨「学校2020レガシー」(オリパラ教育)として、体験活動を通してボランティアマインドや障害者に対する理解を育成する。

(2)特別活動の指導

- ①学習指導要領に従って学校行事等を行う。
- ②学校行事等の運営を通して生徒会活動、委員会活動を活性化させ、自主性や帰属意識を高めさせる。
- ③計画的なホームルーム活動を通して、望ましい集団活動の育成と道徳教育の充実を図る。
- ④スポーツテストを充実させ、生徒の**体力・運動能力の向上**と、基本的生活習慣の改善を図る。
- ⑤体育祭や文化祭を通して、スポーツに親しむ態度や、世界の多様な文化に対する理解を深め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

(3) 生活指導

- ①学校生活全般のルールを遵守させることを通して規範意識を身につけさせ、逞しく実践力ある生活態 度や自律心の育成を図り、**道徳教育を充実**させる。
- ②全教員による授業規律の指導を行い、「時間を守る」意識の育成を図る。
- ③安全教育プログラムに基づき定期的な安全指導を行い、薬物乱用防止教室やセーフティ教室、交通安全教室などの安全教育に関する講演会等を充実させるとともに、教科指導と連携し健全育成を図る。
- ④地域との連携を深めるとともに、防災講話や避難訓練を通して、**防災教育の充実**を図る。
- ⑤ホームルームを活用した面接指導の他、学習への関心・意欲を高め、学ぶ態度の育成を図るため、学期はじめの面談週間や学期途中の特別面談を有効に活用する。
- ⑥個人面談やアンケートを毎学期に実施し、いじめ防止の取組と早期発見を図る。
- ⑦セーフティ教室の活用や個人面談、カウンセリングを実施して、**自殺対策に資する教育を推進**すると ともに、生徒理解を図り生命にかかわる重大な事故を未然に防ぐ。
- ⑧情報交換会や保護者会等を通して、生徒一人一人の教育的ニーズを把握することで、特別支援教育の推進・充実を図る。
- (4) 進路指導
 - ①都の自立支援チームや足立サポートステーション、ハローワークなどの関係機関との連携を強化するとともに、各企業や上級学校との連携を密にし、生徒の進路決定に向けた進路指導を推進し、**キャリア教育の推進**を図る。
 - ②生徒の興味・関心と能力・適性の発見と伸長に努めるとともに、4年間を見通した進路指導計画に基づく指導体制を確立して、生徒の状況を十分に考慮したきめ細かな進路指導を行う。
- (5) 総合的な探究の時間
 - ①普通科の4学年で「総合的な探究の時間」を実施する。卒業後の進路や実社会における課題との結びつきを重視した主題(テーマ)を各自で設定させて、探究の見方・考え方を働かせた主体的な学習の充実を図る。商業科は、4学年の「課題研究」3単位で代替し、商業に関する課題を設定し、課題解決を図る過程の中で問題解決の能力や自発的な学習態度等を育成し、「生きる力」を育む。
 - ②取り組みの態度やレポート作成、発表などを総合的に評価する。

5 教育目標達成のための特色ある教育活動等

- (1) 教育目標達成のための特色ある教育活動
 - ①学校運営連絡協議会を充実させることで教育活動を活性化する。
 - ②スクールカウンセラーや福祉機関などの外部専門機関と連携を深め、生徒が安心・安全に学ぶことができる環境づくりに努める。
 - ③専門学科併置校の特性を生かし、技能検定受験の機会を拡大するとともに、さらに高度な資格取得のため の指導の充実を図る。
 - ④葛飾区産業フェアや福祉館祭り等に参加し、地域に根ざした教育活動の展開に努める。
 - ⑤運動部の全国大会出場や文化部の定時制通信制課程芸術祭への参加等、各部とも指導を充実させる。
- (2) 学校週5日制への対応
 - ①期末考査後の教育活動の充実を図る。
 - ②必要に応じて土曜補習を実施する。